

その他の奨学金等

全学部

朝日大学・みずほ銀行提携奨学融資制度

独自の奨学融資制度で在学中に学費負担を大幅に軽減

制度に関するお問い合わせ・ご相談 **株式会社ジャパンデンタル 058-326-8191**

朝日大学で学ぶ意思がありながら、経済的理由により就学を断念することがないように、在学中の経済的不安を解消し、勉学に専念できるように配慮した本学独自の経済支援制度を用意しました。この制度は朝日大学とみずほ銀行が独自に提携し、一般の教育ローンと比べて低金利で有利な諸条件を実現したものです。

- 入学金を除く、学費のうち法学部・経営学部は368万円、保健医療学部看護学科は568万円、保健医療学部健康スポーツ科学科は400万円、歯学部は1848万円を上限とする融資です。
- 学費の支払時期にあわせて、融資が分割して実行されますので、融資残高が徐々に増加し利息の支払いを最小限に抑えることができます。
- 元金の返済を在学中（最大6年間又は4年間）据え置きすることも可能です。在学中は利息のみの支払いとなります。
- 利息部分の軽減を目的とした奨学金（学資借入支援奨学金）があります（下記参照）。
- 受験する入試区分の出願締切日30日前までにお申し込みが必要です（最終申込1月31日）。

学資借入支援奨学金制度

制度に関するお問い合わせ・ご相談 **学事一課（学生生活支援室） 058-329-1083**

この制度は、在学生の学費支弁者が、学生納付金のために金融機関から借入れた学費相当額に対する支払利息の一部を奨学金として給付する制度です。

- 奨学金の給付額は、本学が別に定める奨学金給付額の算定の基礎となる基準に、本学が別に定める奨学金給付率を乗じて算定します。
- 詳細についてはお問い合わせください。

国の高等教育の修学支援新制度

朝日大学は、高等教育における修学支援新制度の対象校です。

住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生は、国の高等教育の修学支援新制度の対象となります。

授業料・入学金の
免除／減額



日本学生支援機構
給付型奨学金の
支給

日本学生支援機構奨学金

優れた学生で経済的理由により就学に困難がある者に対して、日本学生支援機構が奨学金の給付・貸与を行っています。卒業等による奨学金貸与終了後に返還の義務が生じる「貸与型」のものと、返還不要の「給付型」のものがあります。朝日大学独自の奨学金と併用することも可能です。

※予約採用（高校等を通じ申請）又は在学採用（進学後に申請）により申し込みをすることができます。

詳しくは、文部科学省「高等教育の修学支援新制度 特設ページ」でご確認ください。 <https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

※朝日大学では、法学部、経営学部、保健医療学部健康スポーツ科学科を対象に、本学独自奨学金の受給者以外で、日本学生支援機構「給付型奨学金」の第3区分に採用された方に、奨学金の給付を行う制度を設けています。